

令和6年3月25日

株式会社奥井組行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

<対策>>

- 令和6年4月～仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 令和6年4月～社内の配置転換のルールを明確化する。
- 令和6年4月～女性が少ないプラント機工事業部への女性の積極的な配置をする。

以上